

令和2年 第13回 川口市教育委員会定例会

日 時 令和2年8月6日(木)

午後1時30分

場 所 ワークファンルーム会議室1・2

日 程

1 開 会

2 点 呼

3 前回会議録の承認

(1) 第12回川口市教育委員会定例会会議録

4 教育長報告

(1) 8月行事予定について

— 1

(2) 6月市議会定例会の概要について

— 別添1

(3) 川口市スクールガード・リーダーの委嘱を解いたことについて

— 7

(4) 川口市いじめ問題対策協議会推進事業「いじめ予防ピンクピンバッジの

着用」について

— 当日1

5 協議事項

6 議 事

議案第114号 9月市議会に係る議案の原案決定について【補正予算】

— 当日2

議案第115号 9月市議会に係る議案の原案決定について【条例議案】

— 当日3

議案第116号 川口市教育総務部指定管理者評価専門委員会委員を

選任することについて

— 8

議案第117号 川口市学校運営協議会委員を委嘱・任命することについて

— 9

議案第118号 川口市スクールガード・リーダーを委嘱することについて

— 11

議案第119号 川口市いじめ問題調査委員会委員を委嘱することについて

— 12

議案第120号 川口市いじめ問題調査委員会委員の委嘱を解くことについて

— 13

議案第121号 川口市いじめ問題調査委員会委員を委嘱することについて

— 14

議案第122号 専決処分の承認について(教職員の人事の内申について)

— 当日4

7 その他

8 閉 会

教育長報告（1）

令和2年 8月 行事予定表

日	曜日	教育総務課	生涯学習課	文化推進室	文化財課	中央図書館	日	曜日
1	土				夏休みスタディ・サポート～23日 (9:30 郷土資料館)		1	土
2	日						2	日
3	月						3	月
4	火						4	火
5	水						5	水
6	木	教育委員会定例会 (13:30 ワークファンルーム)			令和2年度第1回川口市文化財保護審議会 (10:00 文化財センター)		6	木
7	金						7	金
8	土						8	土
9	日						9	日
10	月	山の日					10	月
11	火	第4回川口市教育委員会事務点検・外部評価会議 (14:00 局2階会議室)					11	火
12	水						12	水
13	木						13	木
14	金						14	金
15	土						15	土

日曜日	教育総務課	生涯学習課	文化推進室	文化財課	中央図書館	日曜日
16日						16日
17月						17月
18火	令和3年度文教施策と予算に関する要望書提出 (16:00 県第二庁舎教育委員会室)					18火
19水			令和2年度第1回文化芸術審議会 (14:00 第一本庁舎602・603会議室)			19水
20木						20木
21金						21金
22土			企画展関連イベント「ギャラリートーク」 (14:00 アートギャラリー・アトリア)			22土
23日						23日
24月						24月
25火			文化三賞選考会議 (9:30 第一本庁舎201中会議室)	歴史教室出前授業 (9:40 舟戸小学校)		25火
26水	教育委員会定例会					26水
27木				授業サポート (9:40 里小学校)		27木
28金						28金
29土						29土
30日			企画展関連イベント「アーティストトーク」 (15:00 アートギャラリー・アトリア)			30日
31月						31月

令和 2 年

8

月

行事予定表

日	曜日	科学館	スポーツ課	日	曜日
1	土	サイエンスサマーフェス2020(～30日 展示) 期間展示「骨～科学館にマンモス上陸～」(～30日 展示) ワークショップ「シカ角クラフト体験」(10:30 展示)		1	土
2	日			2	日
3	月			3	月
4	火	ワークショップ「YouTubeでホネホネまめほん」放映(～9日 展示) 天文台夜間天体ライブ配信「木星・土星」 (20:00 天文台)		4	火
5	水			5	水
6	木			6	木
7	金			7	金
8	土	ワークショップ「透明標本をつくろう」 (10:30 展示)		8	土
9	日			9	日
10	月			10	月
11	火			11	火
12	水	夏休み科学教室「本格！昆虫標本」 (10:30 展示)		12	水
13	木	夏休み科学教室「本格！昆虫標本」 (10:30 展示)		13	木
14	金	夏休み科学教室「本格！昆虫標本」 (10:30 展示)		14	金
15	土	夏休み科学教室「本格！昆虫標本」(10:30 展示) 天文台夜間天体ライブ配信「木星・土星」 (19:30 天文台)		15	土

日	曜日	科学館	スポーツ課	日	曜日
16	日			16	日
17	月			17	月
18	火			18	火
19	水			19	水
20	木			20	木
21	金			21	金
22	土	ワークショップ「シカ角クラフト体験」 (10:30 展示)		22	土
23	日			23	日
24	月		教育総務部指定管理者評価専門委員会 (15:00 第一本庁舎301中会議室)	24	月
25	火			25	火
26	水	天文台夜間天体ライブ配信「上弦の月」 (19:00 天文台)		26	水
27	木			27	木
28	金			28	金
29	土	ワークショップ「透明標本をつくろう」 (10:30 展示)		29	土
30	日			30	日
31	月			31	月

令和2年

8

月

行事予定表

日	曜日	庶務課	学務課	指導課	学校保健課	市立高等学校	日	曜日
1	土		夏季休業【小・中】～23日			第1回学校説明会 (9:00 市立高等学校) 夏季休業【全日制・定時制】～23日	1	土
2	日		県公立小・中学校等教頭候補者選考 (8:50 浦和合同庁舎)				2	日
3	月		第4回市立学校長会議(10:00 川口市立高等学校) 新任校長対象人事評価研修会(14:30 鳩ヶ谷庁舎)				3	月
4	火		県公立小・中学校等校長候補者選考 (8:50 浦和合同庁舎)				4	火
5	水		県公立小・中学校等校長候補者選考 (8:50 浦和合同庁舎)				5	水
6	木		県公立小・中学校等校長候補者選考 (8:50 浦和合同庁舎)				6	木
7	金						7	金
8	土		県公立小・中学校等教頭候補者選考 (8:50 県立総合教育センター)				8	土
9	日		県公立小・中学校等教頭候補者選考 (8:50 県立総合教育センター)				9	日
10	月						10	月
11	火						11	火
12	水		サマーリフレッシュウィーク(学校閉庁日)～16日				12	水
13	木						13	木
14	金						14	金
15	土						15	土

日	曜日	庶務課	学務課	指導課	学校保健課	市立高等学校	日	曜日
16	日						16	日
17	月						17	月
18	火				センター調理小学校及び中学校栄養士連絡調整会議 (9:00 元郷学校給食センター会議室)		18	火
19	水						19	水
20	木						20	木
21	金			川口の元気 第5回中高生未来を拓くふれあいトーク (14:00 中央ふれあい館)			21	金
22	土		教員採用選考第2次試験 (8:50 埼玉大学他) ※小・中・養教・栄教			第2回学校説明会 (9:00 市立高等学校)	22	土
23	日		教員採用選考第2次試験 (8:50 埼玉大学他) ※小・中・養教・栄教				23	日
24	月				小中学校給食開始	2学期始業式【全日制】 (8:50 市立高等学校)	24	月
25	火						25	火
26	水		南部教育事務所総務・人事・学事担当学校訪問 (9:00 各学校)		自校調理小学校栄養士連絡調整会議 (14:00 南平学校給食センター会議室)		26	水
27	木		南部教育事務所総務・人事・学事担当学校訪問 (9:00 各学校)				27	木
28	金		1学期終業式【小・中】			1学期終業式【定時制】 (18:00 市立高等学校)	28	金
29	土		夏季休業【小・中】～31日 県公立小・中学校等校長候補者選考 (8:50 県立総合教育センター)			土曜授業【全日制】 (8:40 市立高等学校) 夏季休業【定時制】～31日	29	土
30	日		県公立小・中学校等校長候補者選考 (8:50 県立総合教育センター)				30	日
31	月						31	月

教育長報告（3）

川口市スクールガード・リーダーの委嘱を解いたことについて

学校名	氏名	委嘱年月日	解嘱年月日
東本郷小学校	及川 紀男	令和2年6月24日	令和2年8月6日

議案第116号

川口市教育総務部指定管理者評価専門委員会委員を選任することについて
川口市教育総務部指定管理者評価専門委員に次の者を選任するため、川口市教育総務部指定管理者評価専門委員会設置要領第3条の規定により、議決を求める。

記

1 選任する者

氏名	区分	現職等
間中 浩之	川口市職員	川口市教育総務部長
鈴木 真理子	外部有識者	川口商工会議所総務広報課長
志田 直人	外部有識者	関東信越税理士会川口支部 (税理士法人 合同会計)
渡邊 謙	外部有識者	川口市レクリエーション協会会長
平林 仁	外部有識者	川口市スポーツ推進委員協議会会長

2 任期

第1回川口市教育総務部指定管理者評価専門委員会の日から、指定管理者を評価しようとする公の施設に関する評価結果を会議に報告するまでの期間

令和2年8月6日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

議案第117号

川口市学校運営協議会委員を委嘱・任命することについて

川口市学校運営協議会委員に別紙の者を委嘱・任命するため、川口市学校運営協議会規則第6条の規定により議決を求める。

令和2年8月6日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

1 委嘱・任命をする者

(1) 川口市立新郷南小学校

No.	氏名	規則第6条関係	備考
1	磯貝 清明	P T A会長	

(2) 川口市立新郷東小学校

No.	氏名	規則第6条関係	備考
1	太田 茂	前学校評議員 元新堀町会町会長	
2	川田 庄吾	前学校評議員 元峯町会副会長	
3	西牧 幸雄	新郷東小避難所防災部長	

(3) 川口市立芝西中学校

No.	氏名	規則第6条関係	備考
1	榎本 幸平	芝樋ノ爪町会長	
2	内田 肇	芝塚越町会長	
3	伊藤 一晃	芝富士町会長	
4	紙岡 勇介	P T A会長	
5	天野 亮	教務主任	

(4) 川口市立榛松中学校

No.	氏名	規則第6条関係	備考
1	鈴木 博子	P T A会長	

2 任期

令和2年8月6日から令和4年3月31日まで

議案第118号

川口市スクールガード・リーダーを委嘱することについて

川口市スクールガード・リーダーに次の者を委嘱するため、令和2年度川口市地域ぐるみの安心・安全体制整備推進事業要項4（1）（2）の規定により議決を求める。

記

1 委嘱をする者

学校名	氏名	備考
東本郷小学校	岡田 文男	

2 任期

令和2年8月7日から令和3年3月31日まで

令和2年8月6日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

議案第119号

川口市いじめ問題調査委員会委員を委嘱することについて

川口市いじめ問題調査委員会委員に次の者を委嘱するため、川口市いじめ問題調査委員会条例第4条の規定により議決を求める。

記

1 委嘱をする者

	氏名	所属・役職等	再・新
1	三浦 正江	東京家政大学 人文学部長	新任

2 任期

令和2年8月6日から委員会が第2条の諮問に対し最終的な答申を行う日まで
令和2年8月6日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

	氏名	所属・役職等
1	市川 須美子	獨協大学名誉教授
2	金子 春菜	東京駿河台法律事務所弁護士
3	天笠 崇	医療法人財団 東京勤労者医療会 代々木病院 精神科専門医
<u>4</u>	<u>三浦 正江</u>	<u>東京家政大学 人文学部長</u>

議案第120号

川口市いじめ問題調査委員会委員の委嘱を解くことについて

川口市いじめ問題調査委員会委員から次の者の委嘱を解くことについて、議決を求める。

記

委嘱を解く者

	氏名	委嘱年月日	解職年月日
1	庄司 康生	平成31年1月17日	令和2年8月6日
2	木田 飛鳥	平成31年1月17日	令和2年8月6日
3	柴田 勲	平成31年1月17日	令和2年8月6日

令和2年8月6日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

議案第121号

川口市いじめ問題調査委員会委員を委嘱することについて

川口市いじめ問題調査委員会委員に次の者を委嘱するため、川口市いじめ問題調査委員会条例第4条の規定により議決を求める。

記

1 委嘱をする者

	氏名	所属・役職等	再・新
1	藤枝 静暁	埼玉学園大学大学院 教授	新任
2	守屋 美保	丸の内南法律事務所 弁護士	新任
3	的場 永紋	心のサポートオフィス所長 臨床心理士・公認心理師	新任

2 任期

令和2年8月6日から委員会が第2条の諮問に対し最終的な答申を行う日まで
令和2年8月6日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

6月市議会定例会の概要について

川口市教育委員会

令和2年6月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (教育総務課)	
<p><質問概要></p> <p>稲川 和成 議員 (自民)</p> <p>9 中学校夜間学級新校舎建設事業について</p> <p>(1) 土壌調査の実施状況と結果について</p> <p>(2) 今後の建設計画について</p> <p>・土壌調査の結果により、建設計画にどのような影響があるのか</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 中学校夜間学級新校舎の建設予定地において、令和元年12月より実施した土壌調査は、概ね調査の工程を終了し、結果を精査しているところである。現在のところでは、敷地内の一部区画で、地下の埋設土壌から土壌汚染対策法の基準を上回る有害物質が検出された地点があり、地下水への影響も考えられることから、今後、周辺地域における地下水の飲用利用等の調査が必要であることが判明している。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 中学校夜間学級新校舎の建設工事は、当初、令和元年秋に着工、令和2年度末までに完了する計画だったが、土壌調査を実施するため、1年程度延期したところである。今後の予定としては、このたびの土壌調査の結果に基づき、周辺地域における地下水の飲用利用等の調査および手続きに約5ヶ月程度を要すること、更に、汚染区域の土壌の除去等の対策工事に数ヶ月を要することが見込まれている。このことから、現在のところ、令和2年度内の着工は難しいものと考えており、令和3年度のできるだけ早い時期に着工し、令和4年度内の完了を見込んでいます。</p>

<p>(3) 周辺住民への説明について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌調査の結果や建設計画について、周辺住民への説明はどのように行なうのか <p>石橋 俊伸 議員 (公明)</p>	<p>(教育総務部長)</p> <p>A このたびの土壌調査の結果等については、建設予定地である旧芝園小学校敷地の近隣にお住まいの方々を対象に、7月中を目途に説明会を実施する予定である。なお、説明会の開催にあたっては、地元町会・自治会と連携し、周知に努めていきたいと考えている。</p> <p>今後についても、中学校夜間学級新校舎建設工事の実施にあたり、必要に応じ、周辺住民の皆様へ説明する機会を設けていきたいと考えている。</p>
<p>4 災害対策としての取り組みについて</p> <p>(4) 荒川河川敷の学校グラウンドの早期復旧について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害を受けた西中学校、南中学校、舟戸小学校のグラウンドのより早期の復旧のため、どのように取り組むのか 	<p>(市長)</p> <p>A 私は、昨年10月の台風第19号により増水した荒川の状況を、現地に赴き見てきた。幸いにも氾濫は免れたものの、河川敷にある学校のグラウンド等は甚大な被害を受けることとなり、西中学校、南中学校および舟戸小学校のグラウンドは漂流物、土砂の堆積、逃げ切れなかった魚の死骸などで覆い尽くされ、使用できる状況ではなかった。</p> <p>このような状況の中、私は、児童生徒の学校活動への影響を考え、何よりも早く復旧できるように、関係部局に指示したところである。しかしながら、今までに経験がないほどの規模での被害であったことから、被害状況の調査や情報収集、工事費用の積算等に相応の時間を要し、早期復旧には努めたものの、5月末の復旧に至ったところである。</p> <p>こうしたことから、今後、このような状況</p>

	<p>が発生した際には、今回の経験を踏まえ、被害発生 of 早い段階から、関係部局間で綿密な連絡を取り、被害状況の調査や工事手法の検討を指示するなど、さらに迅速に復旧工事が完了できるよう、鋭意努めていく。</p>
--	--

令和2年6月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (生涯学習課)	
<p><質問概要></p> <p>石橋 俊伸 議員 (公明)</p> <p>1 コロナ禍での川口市の取り組みについて</p> <p>(1) 感染症対策としての新しい生活様式について</p> <p>ア 生涯学習施設の再開について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開の方針と取り組みについて 	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 公民館等の生涯学習施設については、現在、国や県、また、隣接する東京都の動向を注視しつつ、段階的に再開しているところである。</p> <p>また、再開にあたっては、利用者の安全を最優先に利用人数を一部制限した上で、換気や使用器具の消毒など感染拡大の予防対策を講じているところである。</p> <p>今後も引き続き、国等の動向や地域の感染状況を注視し、施設の再開等検討していきたいと考えている。</p>
<p>飯塚 孝行 議員 (自民)</p> <p>8 地域の問題について</p> <p>(2) 新郷公民館の大規模修繕について</p>	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 新郷公民館については、平成3年の開設から29年が経過し、施設が老朽化していることは認識している。</p> <p>現在、公民館については、計画的に施設の改修を実施しているが、新郷公民館についても、議員ご指摘の設備等も含め改修できるよう前向きに検討していく。</p>

令和2年6月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (文化推進室)	
<p><質問概要></p> <p>木岡 たかし 議員 (川口新風会)</p> <p>6 市立美術館構想について</p> <p>・審議会において、現段階での予算的側面と建設手法の比較検討などに使われた概算額などを示してほしい</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 川口市美術館基本構想・基本計画審議会においては、美術館の建設場所等、不確定要素が多い状況から予算面の検討はおこなっていない。</p> <p>建設手法の比較検討としては、一般的な美術館の建設単価に基づき、概算として、新たに土地を購入し建設した場合に想定される建設費を約49億円、本市が所有する土地に建設した場合には約26億円、再開発事業等により建設した場合には約20億円とし、それぞれを参考額として審議会にお示したものである。</p> <p>なお、実際には建設場所やその他の諸条件により建設費は変動するものと考えているところである。</p>

令和2年6月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (文化財課)	
<p><質問概要></p> <p>稲垣 喜代久 議員 (自民)</p> <p>7 伊奈氏ゆかりの自治体との交流について</p> <p>・本市における伊奈氏の顕彰状況と協定締結の考えについて</p>	<p><答弁概要></p> <p>(市長)</p> <p>A 本市には、江戸幕府の代官であった伊奈氏が、河川改修や新田開発事業等の拠点とし、県旧跡に指定されている「赤山陣屋敷址」がある他、歴史上価値ある伊奈氏ゆかりの文化財が、数多く存在している。</p> <p>こうしたことから、陣屋敷址の保存整備をはじめ、平成30年にはイイナパーク川口内に、伊奈忠治像を建立するとともに、歴史自然資料館を開館し、赤山陣屋の模型展示や映像によって、伊奈氏の魅力を発信しているところである。</p> <p>また、議員ご指摘のとおり、一昨年、本市で開催した伊奈サミットでは、伊奈氏とゆかりの深い自治体である、伊奈町の大島町長及びつくばみらい市の小田川市長をお迎えし、それぞれの地域における伊奈氏の功績や顕彰について、パネルディスカッションを行い、改めて、伊奈氏が地域に果たした役割の重要性を再認識することができ、極めて有意義であったと認識しているところである。</p> <p>今後も引き続き、このご縁を大切に友好を深め、相互に連携し伊奈氏の功績が顕彰できるよう、協定の早期締結に向けて、取り組んでいく。</p>

令和2年6月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (中央図書館)	
<p><質問概要></p> <p>稲垣 喜代久 議員 (自民)</p> <p>4 本市の図書館への電子図書の導入について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 電子図書については、図書館に来館することなく読書を楽しむことができることから、このたびのような図書館の長期の臨時休館時においても、市民のみなさまに図書を提供できる有効な手段であると認識している。</p> <p>議員ご提案の電子図書サービスを導入するためには、新たなシステムの構築や紙の図書同様に電子図書の購入費用が発生するなど、課題が多くあることから、今後、調査研究していきたいと考えている。</p>

令和2年6月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (スポーツ課)	
<p><質問概要></p> <p>石橋 俊伸 議員 (公明)</p> <p>2 教育の取り組みについて (3) 全国大会・県大会中止に伴う市単 独の競技大会開催について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 市が主催する生徒を対象としたスポーツ大会については、日頃から各学校等のご理解、ご協力のもとで開催しているところである。</p> <p>このたびの、全国大会及び県大会の中止決定を受け、代わりとなる大会の開催について、関係機関と検討したが、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない中で、参加する生徒の命と安全を守ることを最優先に断念したところであり、市単独で大会を開催することについては、難しいものと考えている。</p>

令和2年6月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(庶務課)
<p><質問概要></p> <p>稲川 和成 議員 (自民)</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症の教育への影響について</p> <p>(4) G I G Aスクール構想について</p> <p>ア 導入スケジュールについて</p> <p>イ 活用方法について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A G I G Aスクール構想については、本来の導入目的である「Society 5. 0」時代を生きる子どもたちを誰一人取り残すことのない学びの保障と、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、長期休校期間中における学びの保障のいずれにおいても、大変有効な手段であると考えている。</p> <p>本市では、当初、令和5年度までとされていた児童生徒一人一台のパソコンの整備を、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、令和2年度中の整備に向け準備を進めているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 環境整備後の活用については、画像や動画を活用した分かりやすい授業により興味・関心を高める一斉学習、デジタル教材を活用し児童生徒一人一人の教育的ニーズや理解度に応じ、知識・理解の定着を図る個別学習、子供同士による意見交換、発表等により思考力、判断力、表現力を育成する協働学習に大変有効であると考えている。</p> <p>また、情報端末に学習の記録を蓄積することができることから、各教科の学びをつなげた学習に取り組むことや、探求のプロセスにおける様々な場面において、効果的に活用す</p>	

<p>石橋 俊伸 議員 (公明)</p> <p>2 教育の取り組みについて (2) 情報通信技術 (ICT) を活用した子どもの見守り支援について</p>	<p>ることができるよう努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員提案のICTを活用した登下校時の子どもの見守りシステムについては、保護者が移動経路を適宜確認することができ、子どもの安全安心を確保する上で、有効な手段であると認識している。</p> <p>整備にあたっては、子どもが信号を発信する小型端末のほか、地域の拠点に受信機を設置する為の環境整備等の課題があることから、調査・研究を行っていく。</p>
<p>福田 洋子 議員 (公明)</p> <p>2 教育について (3) 学習用端末の整備スケジュールについて</p> <p>(5) 家庭内でのインターネットが利用できる環境について ・家庭環境への支援は</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末の整備スケジュールについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、国において計画を前倒しし、令和2年度中の整備に向けた補正予算が組まれたことから、本市としても、今年度中の整備に向け、準備を進めているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員指摘のとおり、家庭におけるICTを活用した学習環境の整備については、今後、発生しうる感染症や自然災害等による学校の臨時休校等の際には、必要性が更に高まるものと考えられる。</p> <p>現在、本市において把握しているインターネットを介した学習活動が困難な児童生徒</p>

<p>木岡 たかし 議員 (川口新風会)</p> <p>2 オンライン授業の在り方について</p> <p>(1) 全児童・生徒に早急に端末の準備を</p> <p>(2) 経済的に厳しい世帯向けに通信環境を提供する施策の検討を</p>	<p>数は概ね1,500人、全児童生徒数の約3.5パーセントとなっている。</p> <p>国においても、児童生徒へ貸し出すためのWi-fiルーター等の整備に向けた補助制度を設けているので、その制度を活用した支援について検討していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A GIGAスクール構想では、当初、令和5年度までとされていた児童生徒一人一台のパソコンの整備を、国において前倒しされたことから、本市としても、今年度中の整備に向け準備を進めているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A オンライン授業を取り入れるにあたり、経済的に厳しい世帯に対する通信利用料の支援としては、厚生労働省より「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校等における臨時休業に伴う生活保護業務における教材代の取り扱いについて」が示されたところである。</p> <p>議員指摘の、その他の支援策については、今後の国の動向にも注視しつつ研究していく。</p>
--	---

令和2年6月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(学務課)
<p><質問概要></p> <p>木岡 たかし 議員 (川口新風会)</p> <p>1 新型コロナウイルスと学校教育について</p> <p>(2) 教室の配置などについて</p> <p>(4) 教職員の負担増に伴い、市独自にでも加配教員等の確保を</p> <p>2 オンライン授業の在り方について</p> <p>(3) 同時並行で少人数学級の実現を</p>	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在各学校では、1学級の人数を半分にわけることで、児童生徒間の距離を一定以上保てるよう、分散登校を行っている。</p> <p>分散登校終了後は、教職員や施設に限りがあり、教室配置の工夫や児童・生徒数の制約は難しい状況にあるが、換気や消毒等の更なる徹底と、スペースの活用や授業方法の工夫・改善を図りながら、感染拡大防止に努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 教職員の負担を軽減するための人材確保は重要であると捉えている。</p> <p>議員指摘の市独自の加配教員の配置にかわるものとして、本市では、一昨年度から計画的にスクールサポートスタッフを配置している。今年度においては、40校に40名を配置予定であり、今後は、全校に配置する計画を進めており、引き続き教員の負担軽減に向けた人員の確保に努める。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A オンライン授業の効果的な活用や、少人数で授業を行うことは、教育環境を充実させる上で、有意義であることは認識している。</p> <p>少人数学級を実現するには、埼玉県教育委員会により学級編制基準が定められている</p>	

	<p>こと、また、教室や教員の確保等に課題が多くあることから、引き続き、現在の施設や人員を最大限に活用し、より効果的な指導ができるよう、努めていく。</p>
--	--

令和2年6月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(指導課)
<p><質問概要></p> <p>稲川 和成 議員 (自民)</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症の教育への影響について</p> <p>(1) 児童生徒の学習保障について</p> <p>・3か月の休校期間中、市教委や学校はどのように取り組んできたのか。また、再開後はどのように取り組んでいくのか。</p> <p>(2) 子どものストレスやいじめへの対応について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育長)</p> <p>A 臨時休校期間中の学習については、教科書の内容に基づき、本市では「川口 おうちDEスタディ」を作成の上、市ホームページに掲載し、家庭でも取り組める学習支援をしている。</p> <p>また、課題に取り組むに当たり、つまづきが予想される場面について、動画を配信することで児童生徒の学びを支援したところである。</p> <p>各学校でも、学習課題を受け取る日を指定してプリントを配付したり、学校ホームページで動画を配信したりする学習支援に取り組んでいる。</p> <p>学校が再開した現在は、分散登校により、未指導分を含めた、休校期間中の学習を補いながら学習指導を進めているところである。</p> <p>さらに、国や県の補助を最大限活用した学習支援員の追加配置により、補習が実施できる体制を整え、丁寧な支援のもと、効果的、効率的な教育課程の実施に努めていく。</p> <p>(教育長)</p> <p>A 議員指摘の通り、学校再開後において、いち早く子ども達が安心して学校生活を送ることができるよう、本市と市立学校園長が共通認識の下、全力で取り組んでいかなければならないと受け止めている。</p>	

<p>板橋 博美 議員（共産）</p> <p>4 子どもたちの学び・安全を保障するために</p> <p>(2) 子どもたちの豊かな学びを保障するために</p> <p>イ 子どもの実態を踏まえた柔軟な教育活動を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの生活リズムを保つため、学校が柔軟な教育活動を行えるように、また、県学調や低学年基礎学力定着度調査を踏まえて。 	<p>本市では、臨時休校期間に「市立学校（園）新型コロナウイルス対応対策会議」を設置し、その中で校長自らがいじめの防止や不安軽減について、学校便りやホームページ等でメッセージを発信するよう、私から指示したところである。更には、教育委員会のホームページを活用し、差別等の相談窓口や、子供の心理的ストレスとの関わり方について、保護者あてのメッセージを掲載するとともに、『人を思いやる心』を大切に」と題した私のメッセージを発信するなど、いじめや偏見などの未然防止に取り組んできた。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症を理由としたいじめや偏見が発生することのないよう、「いじめ防止対策推進法」や「川口市いじめを防止するためのまちづくり推進条例」等に則り、私からの指示の下、校長にリーダーシップを発揮させるとともに、いじめ対応教員を中心とした組織的な対応と、子ども達や保護者に寄り添った迅速丁寧な対応を行うよう、鋭意取り組んでいく。</p> <p>（学校教育部長）</p> <p>A 本市では、学校再開の中、子どもたちの生活リズムを保ち、各学校の実情に応じて教育活動が展開できるよう、学校訪問の縮小や研究委嘱の延期を決定したところである。</p> <p>埼玉県学力・学習状況調査については、子どもたちの学びの伸びを継続して把握することから、三日間の指定日の範囲で、各学校</p>
--	---

<p>福田 洋子 議員（公明）</p> <p>2 教育について</p> <p>(1) 休校の長期化で生じた学習の遅れについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習の遅れについてはどのように取り組まれていくのでしょうか。 <p>(2) 学習支援員の追加配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのような体制で学習支援員を配置し、学習支援を行っていくのかお答えください。 <p>(4) ICTに関する研修および整備後の授業について</p>	<p>が柔軟に実施できるようにした。また、今年度に限り、全校統一の低学年基礎学力定着度調査は実施せず、調査問題を学校の実情に応じて活用できるよう配布したところである。</p> <p>（教育長）</p> <p>A 各学校では、学校再開後、学習の遅れを補うために、子供たちの安全を第一優先としながら、各学校の実情に応じた学校行事の精選と、時間割編成や指導計画の見直しを図っている。具体的には、7時間授業の実施や、単元の順序の変更など、時期に応じた指導計画の工夫を行っていく。</p> <p>さらに、土曜日を課業日に設定し、1学期の終業式を8月28日まで延長した上で夏季休業日を短縮するなど、各学校において、子供一人一人の学びを保障するとともに、授業時数の確保に取り組みながら、学習の遅れに対応していく。</p> <p>（学校教育部長）</p> <p>A 国や県の補助を最大限活用した学習支援員を全小中学校に追加配置し、補習体制の整備ができるよう準備を進めている。</p> <p>追加配置後は、個に応じた学習支援の充実を図り、適切に子どもたちの学習保障を行っていく。</p> <p>（学校教育部長）</p> <p>A GIGAスクール構想整備後の教職員対象研修会では、学習用端末の管理・活用に関する研修を充実させ、教職員の指導力向上を図っていく。</p>
--	--

<p>(要望)</p> <p>研修会に、高度な知識を持った方を講師として招き、他の学校などの良い取組事例を研修会内で共有していただきたい。</p> <p>(6) 再開後の学校生活について</p> <p>イ 実技を伴う授業や部活動について</p> <p>・学校再開後の、実技を伴う授業と部活動の対応方法は</p> <p>飯塚 孝行 議員 (自民)</p> <p>3 教育について</p> <p>(1) さらなる特別支援学級の設置について</p>	<p>具体的には、端末やI Dの管理方法、教科書のQRコンテンツを利用した指導方法など、端末を効果的に活用できる研修を実施していく。</p> <p>また、授業においては一斉学習、個別学習、協働学習の各学習場面に応じたICTの活用を一層充実させ、主体的・対話的で深い学びの授業を展開していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 音楽や体育など実技を伴う教科の授業については、県ガイドラインに則り、1日1回以上用具を消毒すること、身体接触や飛沫感染の可能性が高い活動は当面実施しないことなどの感染拡大防止対策を徹底するよう学校に指導した。また、部活動については、活動再開後3週間は活動時間を1時間までとすること、部活動承諾書の提出により、週単位で管理職が活動場所・内容の詳細を見届けることなどを指導するとともに、臨時的体育主任会議を開催し、周知・徹底した。</p> <p>今後も、子供たちの健康・安全に十分配慮し、教育活動を進めていく。</p> <p>(教育長)</p> <p>A 特別支援学級等の設置については、特別支援学級50%、通級指導教室50%を目途</p>
---	---

<p>(2) 主権者教育について</p> <p>木岡 たかし 議員 (川口新風会)</p> <p>1 新型コロナウイルスと学校教育について</p> <p>(1) 遅れた授業内容について</p>	<p>に進めていたが、通級指導教室の設置については、これまで申請に応じて配当される加配定数から、学級数に応じて決まる基礎定数化と変更となった。このことから、通学区の比較的広いところから、積極的に特別支援学級の設置を考え、令和3年度については、小学校8校に設置を進めていく。</p> <p>今後も、小集団での活動機会を確保し、対象となる児童生徒数の推移や通学距離の適正化を勘案しながら、特別支援学級の設置を進めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学習指導要領では、主権者教育の充実が重要事項の一つとされており、本アニメ動画は実践例が新聞等でも取り上げられ、児童に主権者としての基礎を育むための参考となる教材と認識している。</p> <p>提案のあった国会見学等の際、バスの中で教材を活用することについても、授業での活用と併せて学校訪問等で紹介し、教材を活用できるよう働きかけていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 休校措置による遅れた授業内容を漏れなく保障することは、学校教育において、最重要課題であると捉えている。</p> <p>本市としては、遅れた授業内容は、原則、本年度中に指導することを目指しているが、各学校において、児童生徒の負担過重にも最大限配慮しつつ、適切な教育課程の工夫・改善を図れるよう支援していく。</p>
---	--

<p>8 川口市のいじめ問題について</p> <p>(1) いじめ訴訟における川口市の主張について</p> <p>ア いじめられていると感じた児童・生徒が発するSOSのメッセージと「苦痛を受けたと声高に非難する者が被害者」について</p> <p>イ 「精神力や社会適応能力の高さや家庭教育に基づく素養等から敢えて『苦痛を受けた』等と相手を非難しない者」との記述について</p> <p>ウ 相手が不快な思いをただけで加害者にされるとの認識について</p> <p>エ いじめ防止対策推進法は「欠陥法」なのか</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 「いじめを受けたと感じた児童・生徒が発するSOSのメッセージ」と「苦痛を受けたと声高に非難する者」に違いはない。声の大小に関わらず、いじめを訴えた児童生徒やその保護者の気持ちに寄り添う対応に努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 「精神力や社会適応能力の高さや家庭教育に基づく素養等から敢えて『苦痛を受けた』等と相手を非難しない者」とは、「いじめを受けたと感じているにも関わらず、SOSを発さずに我慢している子」のことではない。児童生徒やその保護者がいじめの被害を訴えやすいように環境を整えたとともに、一人で悩まずに相談することを指導している。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市の準備書面の中で、日本弁護士連合会の意見書を引用したのは、この法律の運用に際し、種々の課題が指摘されていることを示そうとしたものである。</p> <p>(教育長)</p> <p>A 本市は、いじめ防止対策推進法を否定しているものではない。いじめを未然に防ぐためにいじめの定義を広げたいじめ防止対策推進法を尊重し、遵守すべきものと認識している。</p>
---	--

<p>(2) 2018年3月にまとめられたいじめ問題調査委員会の報告書の扱いについて</p> <p>ア いじめ問題調査委員会の報告書で認めたいじめに関する現在の市の認識について</p> <p>イ いじめ問題調査委員会の報告書で認めたいじめについて裁判の時に態度を一変させた理由について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市教育委員会としては、現在もいじめ問題調査委員会が出した結論を否定するものではない。</p> <p>(教育長)</p> <p>A いじめ問題調査委員会が認定したいじめは、いじめ防止対策推進法上のいじめである一方、裁判では、損害賠償責任を負うべき民法上の不法行為の有無が検証されるべきであり、そのような事実はなかったものと受け止めている。</p> <p>併せて、当時の学校や教育委員会は、原告に対し可能な限りの対応をとっており、損害賠償責任を負う安全配慮義務違反等には当たらないものと受け止めている。</p>
<p>(3) 本いじめ事案に関する事実確認について</p> <p>ア 2017年3月28日付の「今後の支援体制について」</p> <p>イ 2017年9月28日の文部科学省での話し合いについて</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 「今後の支援体制について」だが、全校生徒に対する「いじめ」防止対策に関する指導、教職員に対するいじめ問題に関する研修会、元生徒に対する1対1の補習、進路に向けた情報提供、保護者との連携を図るためのノートを活用、保護者向けの情報モラル教室などが、平成29年4月から学校全体で行った支援体制である。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員指摘の件については、現在、係争中の内容に関わることから、裁判の中で主張したいと考える。</p>

<p>ウ 2018年12月19日付の準備書面について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市教育委員会としては、平成28年9月15日に元生徒保護者より部活動内でのトラブルがあったとの訴えがあったときから現在まで、直接、元生徒本人から、事情の聴き取りができたことはないと認識している。</p>
<p>エ 2019年10月31日付の準備書面について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 2件の事案のうち、LINEトラブルに関しては、平成27年5月、複数の教職員が、関係する生徒を集めLINEの使い方について指導した。</p> <p>また、部活動の練習中にあったトラブルに関しては、平成28年4月頃、元生徒保護者から対応不要との話を受けていたことから調査をしていない。しかし、9月に再度、元生徒保護者から訴えがあったことから、教職員と一緒に練習していた部員から一人ずつ、当時の様子などの聴き取りを実施し、10月上旬にも再度の聴き取り調査を行っている。</p>
<p>(再質問)</p> <p>8(1)について、現在の弁護団を解任すべきと思うが、いかがか。</p> <p>8(2)について、①いじめ問題調査委員会の報告書を今からでも受け入れて、謝るべきではないか。</p> <p>8(2)について、②いじめ問題調査委員会の報告書を尊重しているのか。胸をはって言えるのか。</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市としては、現在の弁護団を解任する予定はない。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市では、いじめ問題調査委員会の報告書の内容は受け入れており、謝罪をしている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市としては、いじめ問題調査委員会の報告書を真摯に受け止めている。</p>

<p>8 (3) エについて、①ライン外しについて、被害者に経過報告をいつ、誰がおこなったか。</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 被害者への経過報告については行っていないが、複数の教職員から指導を行い、解決したものと認識している。</p>
---	---

令和2年6月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(学校保健課)
<p><質問概要></p> <p>稲川 和成 議員 (自民)</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症の教育への影響について</p> <p>(3) 臨時休校中の給食費に代わる支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時休校により経済的な影響を受けた世帯への支援について <p>(要望)</p> <p>速やかに支給していただきたい。</p>	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 今回の臨時休校措置に伴い、経済的に影響を受けた世帯への支援は大変重要な課題であると認識しているところである。</p> <p>そこで、準要保護世帯に対して、今年度の年間給食実施予定回数のうち、未実施となる見込みの回数分の給食費相当額と、併せて休校が開始された令和2年3月分の給食費相当額を可能な限り速やかに支給し、経済的な負担を少しでも軽減できるよう対応していく。</p>	
<p>板橋 博美 議員 (共産)</p> <p>4 子どもたちの学び・安全を保障するために</p> <p>(1) 安全に学ぶ環境をつくること</p> <p>ア 消毒用アルコール、マスク、非接触型体温計など、市の責任で早急に整備すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生器材の需要について 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校が再開され、さらに来週から学校給食の提供が開始される状況であるため、業者に対する発注調達に限らず、市への寄附を受けたもの、市の備蓄品等を活用し、マスク、消毒用アルコール、次亜塩素酸ナトリウムについては学校へ配布しているところである。</p> <p>引き続き、安全な学校生活のために必要な物資について、学校へ配布できるよう調達に</p>	

<p>イ 学校での感染防止策と感染症発生時の体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での感染防止策及び発生時の体制について 	<p>努めていく。</p> <p>(教育長)</p> <p>A 感染防止策として、登校前、授業中、給食時等、それぞれの場面における留意事項を教育委員会としてまとめ、各校の実情に応じて対応しているところである。</p> <p>また、学校関係者に新型コロナウイルスの感染者が発生した際に学校がやるべきこと、市保健所、学校医等との連絡方法、また保護者への伝達方法等を取り決めた初動体制計画を作成している。</p> <p>保健所設置市のメリットを活かし、迅速な行動、情報提供により被害が最小限に抑えられるように準備を整えているところである。</p>
<p>ウ 学校職員の消毒作業による負担軽減を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での消毒について 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 日常の消毒として、放課後、児童生徒等が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所としてドアノブ、手すり、スイッチ等の消毒を教職員で対応している。</p> <p>現在のところ、消毒作業を外部委託する予定はないが、感染者が発生した場合に校内の消毒を実施するにあたり、保健所指導のもと外部委託を含め最適な方法で対応していく。</p>
<p>(2) 子どもたちの豊かな学びを保障するために</p> <p>ア 準要保護者への学校給食費相当額の支援について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 準要保護世帯に対しては、今年度の年間給食実施予定回数のうち、未実施となる見込みの回数分の給食費相当額と、併せて休校が開始された令和2年3月分の給食費相当額を支給し、経済的な負担を少しでも軽減できるよう対応していく。</p>

<p>(再質問) 申請の方法や支給時期について</p> <p>福田 洋子 議員 (公明)</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 支給にあたっては対象者からの申請を不要とすることで対象者の負担を軽減するとともに、遅滞なく事務を進め、可能な限り速やかに支給できるよう迅速に対応していく。</p>
<p>2 教育について</p> <p>(6) 再開後の学校生活について</p> <p>ア 衛生管理面について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活における衛生管理について <p>木岡 たかし 議員 (川口新風会)</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 国の衛生管理マニュアルに基づき、本市としても、教室は常時2方向の窓を開け換気を十分に行い、児童生徒の間隔を1 m以上離すようにする。また、児童生徒及び教職員には、マスクの着用をはじめ、咳エチケット、石けん等による丁寧な手洗いを徹底する。</p> <p>給食時は、飛沫を飛ばさないよう机を向かい合わせにはせず、会話を控えるなど新しい学校給食の食べ方に取り組んでいく。</p> <p>放課後には、多くの児童生徒がよく触れる箇所について消毒を行い、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう努めていく。</p>
<p>1 新型コロナウイルスと学校教育について</p> <p>(3) 消毒液などの衛生用品について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消毒液等の学校への提供について 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、業者に対する発注調達に限らず、市の備蓄品等を活用し、消毒用薬剤としてアルコールや、次亜塩素酸ナトリウムを学校へ配布しているところである。</p> <p>引き続き、学校での感染症対策が図られる</p>

	<p>よう、消毒液など衛生用品の調達に努めていく。</p>
--	-------------------------------

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和2年 6月市議会定例会)

教育総務部 教育総務課

質 疑	応 答
議案第50号 令和2年度川口市一般会計補正予算(第3号)	
< 質 疑 >	
なし。	
< 討 論 >	
なし。	
< 採 決 >	
起立者全員にて可決。	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和2年 6月市議会定例会)

教育総務部 教育総務課

質 疑	応 答
議案第68号 損害賠償の額の決定について	
< 質 疑 >	
(松本 幸恵 委員)	(教育総務課長)
平成26年度に県の条例が改正されたにもかかわらず、県において反映されていなかったとのことだが、その理由は何か。また、今後の対策について、市としてはどのように考えているのか。	県において条例の改正内容が反映されてなかったのは、条例改正を担当した部署から、実際に退職手当の支給事務を行っている部署への情報の伝達がうまく図れていなかったことが原因であると聞いている。今後の市の対策としては、年度の切り替え時期などに制度改正の有無について確認を行うなど、県との情報共有をより綿密に図るよう努めていきたいと考えている。
(松本 幸恵 委員)	(教育総務課長)
退職手当の未払い分の支払いについては3月13日に行ったとのことだが、支払った額を教えてください。	支払い額は、合計で1,703万4,500円である。
< 討 論 >	
なし。	
< 採 決 >	
起立者全員にて可決。	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和2年 6月市議会定例会)

教育総務部 教育総務課

質 疑	応 答
議案第69号 専決処分の承認について（令和元年度川口市一般会計補正予算）	
< 質 疑 >	
(荻野 梓 委員)	(教育総務課長)
領家中学校テニスコートほか改修工事は完了しているのか教えてほしい。	当該工事は、7月15日完了予定である。
(荻野 梓 委員)	(教育総務課長)
中学校夜間学級建設事業は、土壌調査の結果により、さらに工期が遅れると思われるが、どの程度遅れるのか教えてほしい。	このたびの土壌調査の結果に基づき、今後、土壌対策等を行う必要があると見込まれることから、現在のところ、令和3年度のできるだけ早い時期に着工し、令和4年度中での完了を見込んでいるところである。
< 討 論 >	
なし。	
< 採 決 >	
起立者全員にて可決。	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和2年6月市議会定例会)

学校教育部 庶務課

質 疑	応 答
<p>議案第50号 令和2年度川口市一般会計補正予算（第3号） 第1条第1表 歳入歳出予算補正の内 △ 歳出の部 第10款 教育費 △歳入の部 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目 第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目 第23款 市債 第1項 市債 第6目 第3条第3表 地方債補正の内 1 変 更 学校施設整備事業</p>	
< 質 疑 >	
(松本 幸恵委員)	(庶務課長)
小学校費、中学校費、幼稚園費の学校管理費に	1人当たり1か月、消費税抜きで1万6,000
おいて、人材派遣手数料の増額が計上されている	円を見込んでいる。
が、1人当たりいくらの増額を見込んでいるのか。	
(松本 幸恵委員)	(庶務課長)
校務員の派遣元事業主はどこか。	株式会社セイビ埼玉及び株式会社日環サービ
	スである。
(松本 幸恵委員)	(庶務課長)
労働者派遣法の改正により、労働者の待遇につ	協定の締結方式は、「労使協定方式」を採用し
いて協定を締結することとなったが、どのような	ている。
方式を採用したのか。	
(松本 幸恵委員)	(庶務課長)
校内ネットワーク整備のための、システム開	現在、プロポーザル方式か指名競争入札を検討
発・保守委託料について、どのような契約方法で	している。仕様の確定、スケジュールを調整する
業者を決定する予定なのか。	中で、いずれかの方法で決めて参りたい。

質 疑	応 答
(松本 幸恵委員)	(庶務課長)
<p>人材派遣手数料は1人当りの増額分は妥当な金額なのか、また、増額する金額を決定した根拠を伺いたい。</p>	<p>改正された法律に基づいた労使協定が締結された中で、派遣元事業主が現在の契約金額では負担を賄いきれないことから、各社から1人当たり月額税抜き3万円、税込み3万3千円の増額要望が提出されたところである。手数料の算定に当たっては、派遣元事業主から提出された賃金の積算根拠となる資料を基に精査し、法改正に伴う賃金の上昇分を見込み積算し、1人当たり月額税抜き16,000円としたものであり、金額としては妥当なものと考えている。</p>
(松本 幸恵委員)	(庶務課長)
<p>校内ネットワークの整備について、発注に当たっては、全市一括で発注することになると思われる。一括発注では、市内業者で請け負える業者を選定することは難しいが、市内経済の活性化に反映させることも考慮する必要があると考えるが、市内業者の活用方法について伺いたい。</p>	<p>議員ご指摘のとおり、一括発注を想定している。指名競争入札であれば仕様書に、プロポーザル方式であれば、条件内に市内業者の活用に努めるような文言を盛り込むことを検討して参りたい。</p>
(松本 幸恵委員)	(庶務課長)
<p>市として、増額した派遣手数料が校務員の賃金に反映されているのか確認は行うのか。</p>	<p>増額する16,000円は校務員の賃金に反映されるものと認識している。今後、各業者から報告書の提出を求めて参りたい。</p>
(松本 幸恵委員)	(庶務課長)
<p>派遣労働者の賃金の算定に利用する指数は毎年更新されるが、労使交渉のたびに契約変更を行</p>	<p>賃金の算定に利用する指数が毎年度示されることは認識している。契約更新時に各派遣元から</p>

質 疑	応 答
うのか。	の要望に基づき、どのように反映させるか検討して参りたい。
(こんどう ともあき委員)	(庶務課長)
校内ネットワークの整備に当たり、アクセスポイント は各教室あるいは各階に設置するようになるのか。	各教室へ設置する予定である。
(こんどう ともあき委員)	(庶務課長)
児童生徒数が増加し、学級数が増加した場合、新たに校内ネットワークの整備は行うのか。	学級数を基にした整備を予定しているが、現在、各学校から他の普通教室や特別教室への整備要望もあることから、その整備をどこまで行うか検討しているところである。いずれにせよ、学級数の増に伴い児童生徒に不便をかけないよう、整備を進めて参りたい。
(こんどう ともあき委員)	
4月を迎えたときに、教室に校内ネットワークが整備されていない状況とならないよう整備を進めていただきたい。(要望)	
< 討 論 >	
なし。	
< 採 決 >	
起立者全員にて可決。	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和2年6月市議会定例会)

学校教育部 学務課

質 疑	応 答
<p>議案第50号 令和2年度川口市一般会計補正予算(第3号) 第1条第1表 歳入歳出予算補正の内 △ 歳出の部 第10款 教育費 △ 歳入の部 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目 第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目 第23款 市債 第1項 市債 第6目 第3条第3表 地方債補正の内 1 変 更 学校施設整備事業</p>	
＜ 質 疑 ＞	
なし。	
＜ 討 論 ＞	
なし。	
＜ 採 決 ＞	
起立者全員にて可決。	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和2年6月市議会定例会)

学校教育部 指導課

質 疑	応 答
<p>議案第50号 令和2年度川口市一般会計補正予算(第3号) 第1条第1表 歳入歳出予算補正の内 △歳出の部 第10款 教育費 △歳入の部 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目 第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目 第23款 市債 第1項 市債 第6目 第3条第3表 地方債補正の内 1 変 更 学校施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p>	<p><回答></p>
<p>(松本委員)</p>	<p>(指導課長)</p>
<p>学習支援員について、臨時休業中の未指導や、 定着しなかった指導部分に対する補習を実施する 際に、学習支援員の活用をすることのだが、配 置される学校は何校か、配置期間とどのように運 用するのかを知りたい。</p>	<p>学校教育活動支援事業について、実施場所は市 立小学校全52校であり、実施期間は令和2年8 月1日から令和3年2月28日までの7ヶ月間、 指導時間は各学校に100時間を割りあてていて、 週2回程度1、2時間の実施と見込んでおり、約 50回実施する。</p>
<p>(松本委員)</p>	<p>(指導課長)</p>
<p>学習支援員について、1校100時間で週2日 1,2時間程度となると学校によって、補習を組ん だりとか、授業のサポートをすとかいろいろな 方法があるだろうが学校の裁量に任せるのか。市 内52校あるがどのように人を採用するのか。ま た資格の有無はどうなのか。</p>	<p>学習支援員については、各学校の規模・実態に より各学校の裁量により活用してもらおう。採用に ついては各学校で確保してもらおうことになっ ている。すでに学校に配置されている特別支援教育 支援員やアシスタントティーチャーを活用して もらう方法や、教育実習生を受け入れていけばそ</p>

質 疑	応 答
	の方に依頼するなどが考えられる。資格について
	は特に資格を有する必要はない。
< 討 論 >	
なし。	
< 採 決 >	
起立者全員にて可決。	

川口市いじめ問題対策協議会推進事業「いじめ予防ピンクピンバッジの着用」について

1 目的

学童期、思春期の児童生徒にとって課題となっているいじめ問題を川口市としては重要課題として捉え、いじめの予防はもちろん、いじめの早期発見、早期解消、問題の解決に向けて取り組んでいる。この取組においては、川口市が「こどもを守る運動強化週間」と設定している6月をはじめ、以下に示す期間を「川口市いじめ予防強化月間」として取組を行う。具体的には、カナダ発祥の「ピンクシャツデー」をモデルに、ピンクシャツ型のピンバッジを強化期間に着用し、いじめ予防と青少年健全育成を図ることを目的とする。

2 ピンバッジ着用月間（「いじめ予防強化月間」）

【6月】

- ・川口市こどもを守る運動強化週間がある月

【9月】

- ・世界自殺予防デー（9月10日）に当たる月

【11月】

- ・埼玉県いじめ撲滅強調月間に当たる月

【2月】

- ・中学、高等学校の受験が中心的に実施される月

3 方法

児童会、生徒会役員等は、川口市いじめ問題対策協議会公認ピンクピンバッジを着用し、いじめ予防及び青少年健全育成の呼びかけを行う。

- ①「いじめ反対」の意思表示をしやすくする。
- ②いじめが起きた時の傍観者をつくらないようにさせる。
- ③いじめに悩んでいる子どもが相談しやすい環境をつくる。
- ④「いじめは許さない」という意識を高めさせる。
- ⑤いじめが起こりにくい環境をつくる。
- ⑥相手（仲間）を尊重し、思いやりのある児童生徒を育成する。